

会報 ながの

第200号
平成29年新年



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明

1月2日に家族と諏訪大社、下社秋宮に初詣に出かけました。
本殿で今年1年間の家内安全と健康で在りますように、お願いしました。

その後、縁起物の熊手、破魔矢、だるまを毎回、買い求めますが、表紙の写真はその
時の下社境内の光景です。

広報部 濱 登

迎春

平成29年元旦



長野県土地家屋調査士会

会 長	松 本 誠 吾
副 会 長（総務部担当）	金 田 政 孝
副 会 長（財務部兼財務部長 社会事業部担当）	猪 飼 健 一
副 会 長（業務・研修部担当）	竹 花 伸 一
副 会 長（広報部担当）	菅 澤 徹 夫
理 事（総務部長）	寺 島 範 昭
理 事（業務・研修部長）	伊 藤 肇
理 事（広報部長）	西 山 登美男
理 事（社会事業部長）	田 口 正 幸
理 事（総務・（兼）財務）	市 川 義 雄
理 事（総務）	讃 岐 仁 司
理 事（業務・研修）	平 井 克 尚
理 事（業務・研修）	美才治 健二郎
理 事（業務・研修）	石 田 知 之
理 事（広報）	濱 登
理 事（社会事業）	松 永 宏 樹
理 事（社会事業）	堀 内 正 敏
理 事（社会事業）	林 文 彦

目 次

年頭の御挨拶	長野地方法務局長	小山田	才	八	3
新年のご挨拶	会長	松	本	誠 吾	4
新年のご挨拶	長野県司法書士会会長	室	賀	真喜男	5
〈新春特集〉					
年男・年女に聞く	飯田支部	矢	澤	輝 雄	6
	上田支部	伊	藤	正 彦	6
	松本支部	田	中	昇	7
	長野支部	堀	内	幸 一	8
	長野支部	武	田	尚 之	8
関東ブロック第62回定例総会の報告	広報担当副会長	菅	澤	徹 夫	9
VⅢ系防災会議の概要について	総務部長	寺	島	範 昭	10
空き家対策に関する報告	副会長	竹	花	伸 一	11
法務局との合同相談会 事業開始までを振り返って					
筆界特定・ADR連携連絡委員会委員・ADR運営委員会委員		松	澤	光一郎	12
平成28年度土地家屋調査士会ADRセンター担当者会同の報告					
ADR運営委員長		上	島	孝 雄	14
「土地家屋調査士の行う無料相談会」の報告	社会事業部長	田	口	正 幸	15
	松本支部長	田	中	昇	15
広報部より一日行政相談所協力のお礼	広報部長	西	山	登美男	17
長野高専キッズサイエンス2016の見学について	広報部	濱		登	21
長野高専キッズサイエンス2016出展報告	長野支部	北	條	誠 治	22
詰将棋（第26回）	長野支部	北	原	匡 尚	23
支部だより					
習うより慣れよ	飯山支部	中	澤	利 夫	24
上田支部の近況報告	上田支部	佐	藤	進	24
諏訪支部研修旅行 古都のみ仏を訪ねて	諏訪支部	原		眞 治	25
飯田支部会員の減少・高齢化に思う	飯田支部	古	田	和 司	26
支部企画表示登記研修会報告	大町支部	郷	津	哲 雄	27
祝200号 歴代編集委員長より					
会報200号発行によせて	長野支部	西	澤	元 弘	28
会報200号発行によせて	長野支部	青	木	哲 郎	28
会報200号発行によせて	木曽支部	奥	原	一 吉	29
会報200号発行によせて	長野支部	武	田	尚 之	29
会報200号発行によせて	副会長	猪	飼	健 一	30
会報200号発行によせて	長野支部	北	條	誠 治	30
各部よりのお知らせ					31
お知らせコーナー					35
会 務 日 誌					40
会 員 の 動 静					41
計 報					41
編 集 後 記					42
訂正とお詫び					42



年頭の御挨拶

長野地方法務局長 小山田 才 八

明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年頭に当たり、平素から当局の円滑な業務運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに対し、心からお礼申し上げます。

昨年は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、若者が政治に参加できる道が広がり、若者の政治への関心が高まったと感じます。また、8月のリオデジャネイロオリンピックでのメダル獲得数が過去最高となるなど喜ばしい話題もあった反面、熊本での大規模な地震や台風による洪水等の自然災害による被害が発生した年でもありました。

さて、当局の重点施策の一つである不動産登記法第14条地図作成作業につきましては、上田市の天神二丁目地区において、長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の会員の皆様の御協力を得て立会い等作業を円滑に進めることができ、一筆地調査及び細部測量の結果を縦覧に供することができました。本誌面をお借りしてお礼を申し上げます。平成29年度は、長野市吉田二丁目地区の地図作成作業（2年目作業）を予定していますので、引き続き皆様の御協力をお願いいたします。

また、筆界特定制度も制度発足から今年で11年目となりますが、当局全体で191件、313手続（昨年12月末現在）の申請がされています。これは、この制度が国民に広く浸透し、高い期待が寄せられていることの証であると考えております。皆様には、筆界調査委員及び申請代理人として多大な御協力をいただき、制度の充実に寄与されておりますことに心から感謝申し上げます。

筆界特定制度と貴会で境界に係わる紛争解決をサポートする体制として設置されている「境界問題解決支援センター長野」との連携に関しましては、両制度の適切な活用につなげる取組として、平成28年2月から本局と松本支局において、筆界特定ADRの合同相談会を開催しております。県内2か所での開催ではありますが、17回開催し、43件の相談を受けており、相談者のアンケートからも期待以上の評価を得ておりますことから、両制度の更なる発展のため、引き続き御協力を賜りますようお願いいたします。

ところで、オンライン申請の利用促進につきましては、貴会の御支援と会員の皆様の御協力をいただいているところであり、当局といたしましても、様々な方面からオンライン申請の利用拡大に向けた方策に取り組んでおります。その結果、毎年徐々に利用率が上昇しておりますが、県内の利用率は、法務省改善取組計画の目標値である69%を下回っている状況にあります。

オンライン利用推進の一方策として、一昨年度から、資格者代理人が表題に関する登記申請をオンライン申請で行う場合に、法定外の添付情報については、原本の提示が不要となっております。今後も利用促進を図るための方策を検討してまいりますので、オンライン申請利用促進の取組に更なる御理解をいただき、オンラインを利用した登記申請等に、引き続き御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、この一年が、実りの多い一層の飛躍の年となりますよう、貴会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。



新年のご挨拶

会長 松 本 誠 吾

新春のお慶びを申し上げます。

念頭にあたり、日頃の本会運営に対しご理解ご協力を頂いておりますこと、心より深く御礼を申し上げます。

さて、昨年早々長野地方法務局、土地家屋調査士による「筆界特定・境界ADR合同相談会」が開設され、局職員、会員各位が相談会を献身的に継続して頂いておりますことから一定の相談者も訪れており、両制度の連携が育まれて来ています。筆界特定制度の定着化と共に、連携による裁判外紛争解決手続（ADR）制度の受け皿である本会「境界問題解決支援センター長野」も、問題を抱える市民にとって活用し易い場であることを実感頂けるよう引き続きよろしく願いいたします。

3月末には長野県と県弁護士会、税理士会、司法書士会、本会の4土業における「災害時における相談業務に関する協定」が締結され、9月新たに県行政書士会、不動産鑑定士協会、中小企業診断協会、社会保険労務士会4土業が連絡会に加わり、災害時における8土業連携による県との協力体制が整いました。各々の特化した役割分担は、全土業が一体となって市民の用心棒としてより頼りにされる見せ所でもあり、土業の協力関係も連帯感も充実して行くものと思っています。

不動産登記法第14条地図作成作業に於いては28年度上田14条地図作成作業もほぼ完了し現在、再度長野市内に戻り地図作成作業が始まっています。昨今の社会問題化している土地所有者の不明化、空き家問題、筆界特定、境界問題（ADR）案件も作業内で発生し、調査士業務が多岐に係わることから、行政機関、法務局との連携による問題解決を共有する優れたフィールドと考えております。任務に於いて必要な改善改良の提案を行い、アイデアを駆使し、前向きな姿勢で問題に向かい、会員各位には積極的に

参加され、オールマイティーな土地家屋調査士として磨きをかけて頂きたいと思えます。

一昨年「長野県空き家対策支援協議会」の構成7団体のメンバーとなり相談事業が始まり、昨年は各10地方事務所にて「空き家対策地域連絡会」が開催され、本会各支部長に構成員としてご尽力頂いて居ります。また、各市町村では「空き家対策協議会」「空き家対策検討委員会」も徐々に立ち上がり、6市町村で各会員が構成員として選任されています。更なる相談Q&Aの充実を図り、早急な統一した研修を準備しています。

本年度は、上記事業を含む対外的な本会の受け皿として社会事業部の設置を総会にて承認頂き、当12月法務省より正式に認可を頂きました。今後は対外的事業、すなわち社会貢献活動や情報発信を積極的に行える部署として成長出来ますよう、皆様からのご提案、ご支援もよろしくお願いいたします。

28年度事業計画大綱では倫理綱領「使命」「公正」「研鑽」の基本姿勢が「個々の会員のプロとして専門知識、技能、礼節が、社会における信頼へと導かれるものとなる」と挙げさせて頂きました。この基本姿勢の継続学習が「自信」として自己の中で構築されていくものと信じています。

世の中社会保障の云々、人口の減少化、食の安全、空き家、相続放棄地の表面化、トランプ新政権で世界情勢がどのようになろうとも我々の生活は続きます。

組織も社会も国も強く健康な体質造りです。それには自然人の体質造りからです。

今年は私生活の中での業務、業務から社会を観た生活の基本「衣食住」の「住」をより深く考えながら歩みたいと思っています。

新しい年が皆様の実り多き良き一年となりますよう祈念申し上げ、私の新年の挨拶と致します。



新年のご挨拶

長野県司法書士会 会長 室 賀 真喜男

長野県土地家屋調査士会の皆様、明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

平素は、当会の事業執行に関して、格別のご支援ご協力をいただいておりますことに対し、厚く御礼を申し上げますと共に、この度貴会会報における年頭のご挨拶の機会を頂戴し、心より感謝申し上げます。

振り返りますと、政府が「相続登記の促進」を骨太の方針に入れたことから、去年は、法務局においてリーフレットを作成していただき、県民への広報のために、県下の本支局ごとに管轄する市町村を訪問する等していただきましたが、特に貴会のご担当者には、直接関係がないにもかかわらず、ご尽力を賜り、相続登記を業とする当方の立場からも、改めて御礼を申し上げますところでございます。

また、一昨年前の長野県災害支援活動士業連絡会では、長野県との間で、災害時における相談業務に関する協定を締結したことを契機に、去年は、貴会及び当会が法務局との連絡会において、災害時における登記関係の相談事業に関し、相互の連携を確認することができたことは大きな成果でもあり、今後に向けた第一歩になったといっても過言ではありません。

災害はいつ起こるか分かりませんが、だからこそ万全の体制を整えておく必要があり、ひとたび災害が起こりますと、特に不動産関係の被害は生命・身体にも重大な影響を及ぼすほど甚大なものとなる可能性があります。

貴会は不動産に係る国民の権利の明確化に、当会は国民の権利の保護に、共に寄与することを目的としていますので、その役割を如何に果たすかが今後の我々の業務の信頼性にも繋がってくるものと思います。

そうした中で、法務局の協力が得られるということは我々にとっても国民にとっても安心であり、問題の早期解決にも繋がるものと思います。

更に、空き家対策問題に関しても、貴会と共に長野県の空き家対策支援協議会のメンバーとして対応をしてきましたが、今後いよいよ県下各市町村の対策事業に協力をしていかなければなりません。それには、貴会及び当会の役員のみだけではなく、地元のそれぞれの会員の皆様のお力をお借りしないことには始まりませんので、貴会の会員の皆様におかれましても、私の立場から是非とも貴会へのご協力をお願いいたします。

さて、本年は、相続登記を促進させるために、早い段階における法定相続情報の証明制度の施行や登記申請する場合の資格者代理人のPDFによる完全オンライン化に向けた方向性の確定等、今後の登記制度の在り方が大きく変わるようなできごとが起こる可能性があります。

貴会と当会は、登記行政の一翼を担うものとして、連携を密にしながら我々の制度の維持・発展に努めなければならないものと思いますので、今後とも何卒宜しくお願いいたします。

最後に、貴会の今後ますますのご発展と貴会会員の皆様のご健勝・ご多幸をお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

新春特集 誌上インタビュー



年男・年女
に聞く

今年、年男・年女を迎えられた会員の皆様に寄稿いただきました。

県内の酉年生まれは、943万人だそうです。

- (1) あなたが調査士になったきっかけは？
- (2) 思い出に残っている仕事は？
- (3) あなたの趣味は？
- (4) あなたの健康法は？
- (5) 調査士会と会報へのご意見は？
- (6) その他

飯田支部 矢 澤 輝 雄

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

昭和39年に測量士補資格を取得後、父親の所有地が道路改良工事となり、同地の測量に先輩の調査士が来た事がきっかけで、調査士という職業を知り、試験に臨み合格した為です。

(2) 思い出に残っている仕事は？

昭和55年からの、日本道路公団による、中央道の網掛トンネル工事に伴う残土埋立地の換地計画と、その換地地区の測量を完了させた事です。トンネル工事の着工は昭和56年、完成は昭和59年の事でした。

この仕事を契機に、測量機器に始まりパソコンや図化機等をすべて、最新版かつ高精度・高機能のものに入れ替えました。また、国交省への納品図面についてはA0サイズだった為、作図の外部発注もし、その都度データを持ち込んで出力して貰いました。さらには、地元説明会を何度も何度も行いました。

目の回るような忙しさ苦労が多々ありましたが、事務所の皆で団結し、総がかりで完了にこぎつけたこの仕事は、そうしたあれこれをひっ

くるめ、今も印象深く心に残るものとなりました。

なおこの換地地区は、現在、屋神温泉郷における恩出橋の先、その高台一帯となっており、旅館や飲食店等が景観良く建ち並び、温泉街の一角として利用されています。

(3) あなたの趣味は？

若い頃は、野球・ソフトボール・麻雀・ボーリング。現在は、ゴルフ・プール水中運動・競馬を少々です。

(4) あなたの健康法は？

大きな病気を何回もしていますので、現在は、適度な運動と腹八分目が目標です。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

会報は毎回読ませて頂いておりますが、各支部の変わった取り組みなどあれば、どしどし掲載して下さい。

(6) その他

6回目の酉年ですが、無事に迎えられました。7回目も元気に迎えられるよう、健康維持増進を心掛けつつ仕事を頑張りたいです。

上田支部 伊 藤 正 彦

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

両親が高齢になり会社を退職し実家に帰るこ

とになった際、ハローワークの求人に恩師である宮下和美土地家屋調査士の補助者募集があり測量の経験があったので就職し3年目に試験合

格し開業した。

(2) 思い出に残っている仕事は？

公共嘱託協会上小支所長として平成18年より平成19年まで地図のコンピュータ化による地図整備事業を行った。移転前の上田支局の書庫に自由に入出入りし素図、旧公図、閉鎖測量図、閉鎖登記簿等を各自が調査し地図と登記簿を一致させる1年がかりの作業を完成させた。

(3) あなたの趣味は？

友人が戸建の家からマンションに引っ越すため飼えなくなった犬を引き取り2年程飼っていたが5歳の短命にて死亡してしまった。その後現在の黒いラブラドルレトリバーを生後3か月から12年飼っている。室内で育てたため散歩以外は家の中におり事務所と自宅が別なので毎日事務所に出勤している。若いころは依頼者に吠えていたが最近はおとなしくなり真っ黒だっ

た毛も白髪が混じってきた。

もう一つの趣味は薪ストーブを炊くことで、薪作りは特に面白く薪割斧、チェーンソー、薪割機まで揃えてしまった。

(4) あなたの健康法は？

健康に気を付けていることは特に無いが1年に1回人間ドックを検診すること、早朝の犬の散歩ぐらいです。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

役員の皆様には大変感謝致しております。

(6) その他

昨年1年間30代の女性有資格者が補助者として事務所にいてくれましたが開業のため退職しました。会報夏号までには新入会員の登録が掲載されると思いますがどうぞご指導下さいますようお願い致します。

松本支部 田 中 昇

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

大学4年も終わり近くになったころ就職も決まっていなかったのですが、飯野信樹先生の測量会社、調査士事務所でアルバイトをしておりました。4月にそのまま正社員となり、4年間お世話になった後に退社し試験を受け開業、現在まで仕事をしています。

(2) 思い出に残っている仕事は？

開業後数年が経ったことでしたが、松本市の中心部で昭和の初めに住宅地となった地域の土地であり旧公図、公図境でもあった境界確定の仕事がありました。まだ、筆界特定、ADRの制度もない時代でした。現地には垣根も古い建物もありましたが、境界標はなく立会で境界を決めることはできませんでした。周囲の土地も測量し現況平面図、重ね図等作成しました。後

日に長い間裁判となっていました。筆界とか所有権の範囲について勉強になったと思います。現在は、所有者も変わり新しい建物がありますが本当の筆界はどこであったのかと思います。

(3) あなたの趣味は？

趣味と言えるものは特にありませんが、毎月一回土曜日にゴルフへ行っています。家では猫ちゃんを4匹飼っています。

(4) あなたの健康法は？

持病の腰痛もあり、家から事務所まで数百メートルをなるべく歩くようにして、仕事を始める前に10分でも体操をするようにしています。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

会報は読ませていただいています。「お知らせコーナー」「会務日誌」については見ないですし不要なのではと思います。

長野支部 堀 内 幸 一

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

司法書士と兼業することにより、不動産登記のワンストップサービスを実現したいと思ったので。

(2) 思い出に残っている仕事は？

平成26年の須坂市での地図作成作業。普段は一人で作業しているので、多人数での作業は良い経験になりました。

(3) あなたの趣味は？

登山。年に10回程度、北東信の2000m級の山、ハヶ岳、北アルプス等に行っています。

(4) あなたの健康法は？

健康法は特にありませんが、「何事もほどほどに無理をしない」ようにしています。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

特にありません。

(6) その他

特にありません。

長野支部 武 田 尚 之

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

父親が調査士だったことから、学生時代からなんとなく家業を継がなければなぁとは思っていましたが、只々就職活動が面倒だったということもあり大学卒業と同時に父親の補助者となって数年、資格を取得し現在に至ります。不合格だと思っていた年に合格が発表された日の嬉しさ（意外さ？）は今でも覚えています。

(2) 思い出に残っている仕事は？

飛び込み営業のように突然隣接者の方に境界立会を依頼する作業はいつも大変だと感じています。何回訪ねても留守であったお宅に資料を投函させていただき、後日改めて伺ったところ、殴られるのではないかと思うぐらいの勢いで怒鳴られたこと。

隣接地所有者の方の相続人に立会を求めるべく、県内在住の方から最後は東京在住の方のところまで行きお願いをしたが、どなたにも取り合ってもらえなかったこと。

等々、調査士をやっている中で一番腰の重い作業ですが、一方で「大変な仕事だね」「ご苦労様」と言っただけの方がいるおかげで救わ

れている気がします。

(3) あなたの趣味は？

幼い頃から車が異常に好きで、数年前までは休日や仕事終わりの車いじりに夢中でしたが、仕事や家庭など生活環境も変わり、今では完全な無趣味人間になってしまいました。専ら休日に子供と過ごせる時間を楽しみに生きています。

(4) あなたの健康法は？

不健康と呼ばれることしかしていない気がします…。浴びるほど酒を飲むといったようなことは滅多になくなりましたが、今まで健康診断すら受けたことがないので、30代後半に入るのを機にまずは人間ドックを受けてみようと思います。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

いつも編集作業ご苦労様です。自分も過去に編集委員として作業に携わった経験があるので、編集委員の方のご苦労を感じます。これからも事務局の方のバックアップの下、より良い会報発行に向けて頑張ってください。



関東ブロック第62回定例総会の報告

広報担当副会長 菅 澤 徹 夫

平成28年度関東ブロック協議会第62回定例総会が、7月10日(日)、11日(月)の両日、本年度当番会である東京会により、東京都千代田区にあるホテル・ルポール麹町において盛大に開催されました。

長野会からは、松本会長、金田副会長、竹花副会長、猪飼副会長、田口部長、事務局滝澤局長と私菅澤の7名が参加致しました。

関ブロ会長の笠原会長の挨拶の後、議長により以下の議事が承認されました。

議事1、平成27年度収入・支出決算報告

議事2、平成28年度事業計画

- ・会長会議、正副会長会議の実施
- ・関ブロ協議会内各单位会の相互交流推進
- ・各单位会担当者の知見の有効活用
- ・連合会事業への支援及び協力
- ・関ブロ協議会内連合会役員、政治連盟会長との打合会の実施
- ・他ブロックとの交流促進
- ・親睦事業の実施……平成29年度は静岡会担当

議事3、平成28年度収入・支出予算について

議事4、関ブロ協議会の規則改正について…役員の任期の変更

議事5、次期定時総会開催地決定……次期開催地は長野会と決定

議事6、任期満了に伴う一部役員改選について

…長野会の松本会長が副会長に決定

以上が総会の内容でありました。また、例年次の日はゴルフ、観光などのイベントが恒例でありましたが、今回は各会の取り組みに関する報告会として、神奈川会より「名義貸し・補助者任せの判断基準」と題し、法的責任についての報告について、東京会の顧問弁護士による解説が行われ、2日間の日程を終了いたしました。次期開催会として長野会がどう対応したらよいか、会場は軽井沢との意見もあるが、全会員の協力の下、その責任を果たすべく、じっくりと検討を重ねて行きたいと思います。



VⅢ系防災会議の概要について

総務部長 寺 島 範 昭

総務部で取り組んでいる災害対策事業のうち、「Ⅷ系防災会議」についての記事を書くよう指示を受けました。過去に関連記事を投稿してありますが、あらためて、概要についてご報告します。

Ⅷ系防災会議とは

世界座標Ⅷ系を利用する4県（長野・静岡・山梨・新潟）にて、災害時における支援協定を結び、災害対策事業に関する意見交換や情報交換をしてゆこうという趣旨です。

会議出席者は、今後の各会の災害対策事業に迅速に生かし継続してゆけるように、ということから、主に各会の会長・副会長・災害対策事業担当で、当初の名称も「Ⅷ系サミット会議」というものでした。

経 緯

平成26年、芦澤会長の時に、静岡会米沢会長（当時）から申し入れがあり、Ⅷ系原点を使っている4県（長野・静岡・山梨・新潟）に声をかけ、災害時における隣県支援の協定を結び、各会の災害対策事業に関する意見交換をしませんか、と企画したものです。Ⅷ系原点のある長野会が幹事会となり、同地に於いて開催するに至りました。

第1回会議は、開催H26. 8. 28－29に開催され、その報告は、会報ながの第193号平成26年秋号（5頁～）に掲載されています。

第2回会議は、H28. 9. 6－7に開催され、その報告は、会報ながの第199号平成28年冬号

（14頁～）に掲載されています。

ところで、会報ながの第193号平成26年秋号（4頁～）には、「本会における災害対策について」芦澤前会長の記事も掲載されています。たいへん重要な事を述べられていますので、この機会にあらためてご覧いただけると幸いです。（『会報ながの』は本会ホームページにアップされています）

各会の実情や顔が見えてきたところで、今後は、各会持ち回りで幹事となり、それぞれの会館にて会議を開催し、継続してゆく事になっています。

また、各会の会長・担当副会長が直接連絡が取れるようにホットライン連絡網をまとめ、迅速に正確に情報交換や情報収集ができる体制を整えました。

協定の内容

協定書は、本会会議室に掲示されています。その内容は、「四会の県域に於いて災害等が発生し、被災会独自では十分な応急措置ができない場合に、四会の相互連携と協力のもと、被災会の応急対策及び復旧対策が円滑に行われるよう支援する。また、四会以外の土地家屋調査士会が被災した場合にも、相互に協力し支援する。」というものです。

静岡会は、東南海地震や津波・富士山噴火など大規模災害が想定され、全県的に被災する恐れが大きいとの事で、災害に対する危機感は長野会とは比べものにならないように感じます。

防災会議の中では、とりわけ「人的支援を期待したい」との事でした。大規模地震や津波により全県的に壊滅状態となった場合などは、日頃から会員の防災・減災意識を高める事業を盛んに行っている静岡会でも、県内調査士の多くが被災し動けない状態になることが想定されるとの事です。被災地や被災者が復旧復興の第一歩を1日でも早く踏み出すためにも、被災家屋の認定調査に速やかに取りかかり、罹災証明を発行されることが肝要となります。広範囲な甚大災害の場合には行政の手も足りなくなる事が容易に想定され、行政の方と組んで調査のお手伝

いをする者が必要となることから、静岡会では被災家屋の認定調査に関する協力協定を行政と結んでいます。動ける県内調査士が少ない場合には、この調査協力のため隣県からの人員派遣をお願いしたいとの希望です。特別な専門的知識は不要で、単純にお手伝いするだけとの事です。長野会にも協力要請が来るかもしれませんが、このような事情をご理解いただき、その際はできるだけご協力いただけると幸いです。

そのためにも、日頃から防災意識を高め、効率よく減災効果をあげ、災害に強い存在であっていただきたいと存じます。

空き家対策に関する報告

副会長 竹 花 伸 一

社会問題となっております空き家問題に関して、長野会の取り組み状況を報告します。

『長野県空き家対策支援協議会』

平成27年8月26日に県庁に於いて設立会議により、『長野県空き家対策支援協議会』が設立されました。構成団体は長野県・長野県建築士会・長野県建築士事務所協会・長野県解体工事業協会・長野県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会長野県本部・長野県土地家屋調査士会・長野県司法書士会となっております。県・市町村・構成団体による連携のもと、適切な管理が行われていない空き家問題対策や空き家の利活用を支援すること及び、空き家等の所有者等からの相談への対応が目的・活動内容となっております。協議会はこれまでに3回の会議が開催（本会対応）されております。

それに伴い平成27年11月2日に空き家相談窓口が県内12ヶ所に開設され、当会からは20名の相談員が選任されております。

また、その他の取り組みとして、平成28年1月30日に長野県でホームページを開設しました。「長野県の空き家相談」で検索してみてください。

『空き家対策地域連絡会』

平成28年5月27日～6月10日に県内10ヶ所の地方事務所に於いて設立会議により『空き家対策地域連絡会』が設立されました。

構成団体は協議会構成団体・各管内市町村となっております。空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき講じる措置のほか、空き家の適正管理及び利活用に向けた取り組みを県と市町村が連携して行うことが目的となっております。

平成28年8月24日～12月27日に各地方事務所で2回目（上伊那は3回）の会議が開催され、各市町村による空き家対策の事例や課題等の報告がされ意見交換が行われました。当会からは地元の支部長・副支部長10名の委員が選任されております。

『市町村空き家対策協議会』

平成28年1月29日～10月11日に駒ヶ根市・南箕輪村・箕輪町・大町市・茅野市に於いて各設立会議により『市町村空き家対策協議会』が設立されました。当会からは地元の会員5名が委員として選任されております。

平成27年2月26日に「空き家等対策の推進に

関する特別措置法」が施行されましたが市町村の対応は千差万別であり、統一的な取り組みがなされているとは言い難い状況にあります。

空き家相談での滅失登記に関することや、境界に関することは調査士の専門分野であり、又登記記録上の建物と現地の空き家との対比は行政職員では限界があると思います。

県協議会・連絡会・市町村協議会に参画していることにより土地家屋調査士の必要性を行政は強く感じていると思います。土地家屋調査士は空き家等問題への対応・解決の一助となるよう積極的に係っていくべきと考えます。

法務局との合同相談会 事業開始までを振り返って

筆界特定・ADR連携連絡委員会委員

ADR運営委員会委員 松澤 光一郎

法務局が行う筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRの連携を具体化することを目的として開始された合同相談会も、この新年を迎えもうすぐ1年を経過することになります。

おかげさまで、法務局からの覚えもめでたく順調に事業は続いております。

私も「筆界特定・ADR連携連絡委員会」及び「ADR運営委員会」に席をおいておりますので、この事業の一旦をお手伝いさせて頂きました。

私がこの事業に関わらせていただいたのは、実務的な活動が主となったこの2年ほどですが、この事業を具体的な形にするために、法務局職員様・当会会員が合同で検討を重ねてきた経緯がございますので、少し紹介させていただきます。

平成22年3月法務省と日本土地家屋調査士会連合会において筆界特定制度とADR制度の連携を検討する提案がなされております。

内容については平成22年7月の「筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとの連携の具体化について」にまとめられ現在の大きな指針とされています。

その中身は簡単に説明すると互いの業務の中、連絡を密にし、内容によっては業務を引き継ぐ体制を検討していくというものです。

長野県においても法務局と本会の間で、筆界特定・ADR連携連絡委員会を立ち上げ平成23年11月に第1回の委員会が開かれています。

この際、活動内容は前述の指針に示された内容に基づき、定期的な意見交換会を行い、互い

の業務について連絡票を作成し、引き継ぎを可能にするなど検討されたものの、具体的な活動には結びつかなかったようです。

その後、平成27年になり法務局側からの強い要望で、改めて連携を推進する動きが起こります。同年9月には再開後第1回の委員会が行われることになりました。

この際提案されたものが、相談者が相談に入る際の振り分けを設ける機会をつくるということであり、具体的には相談者の第一声を法務局の相談員と土地家屋調査士会の相談員が同時に聞き、相談者がどの制度を利用していくことが良いかということを示すことを目的としています。

そうすることにより、相談者の負担を減らし、より現実的な解決の道筋をつけることが可能になると想定しています。

ここで、具体的活動として法務局職員と土地家屋調査士が同席し相談を聞く、合同相談会が発足することになりました。

ここから、いよいよ具体的な実務に移っていくわけですが、当面の問題が2点ありました。派遣する会員の選定と広報に関する件です。

派遣する会員については、目的の一つとして筆界特定及びADRの入り口への振り分けがあるため、ある程度両制度について熟知している会員でないと目的を達成できないとの判断から、当面は筆界特定・ADR連携連絡委員会及び、ADR運営委員会の委員を派遣することとなりました。しかし開始後1年を経過して落ち着いてまいりましたので、今後は一般会員にも参加して頂けるよう体制を整え、準備しております。すでに本年は何人かの会員に依頼をしており派遣させて頂く予定になっております。

次に、広報についてですが、相談会場が長野・松本の法務局となっていますので、局での掲示

のみでもある程度の効果はあると考えられるものの、やはり外部への広告が必要と考えられました。

そこで、法務局側では各地方公共団体への告知を、調査士会では民間の地方紙への広告を担当することとし、効果を確認することとなります。

1年を通じ相談者からのアンケートなどを見るとやはり、官民に関わらず外部での広告が効果をあげていることが良く分かりますので、今後とも継続することを検討していくべきと考えます。

その後他にも細かな調整がいくつもあり、紆余曲折してまいりましたが、何とか形ある事業に育ってきました。

そして、本来の目的である振り分けという面においても調査士会ADRへの相談件数の増加という目に見える効果が現れております。

本事業は、単に筆界特定とADRの連携を行うだけのものではなく、法務局と土地家屋調査士会（会員）との信頼関係をさらに築きあげる重要な事業に成長していくのではと、私は個人的に考えています。

まだまだ制度として整っていない部分が多々ありますが、皆で協力しひとつひとつ検討・解決していくことによって、永続する事業に育つことを期待して報告に変えさせていただきます。

平成28年度土地家屋調査士会ADRセンター担当者会同の報告 ～深化した土地家屋調査士会ADRセンターをめざして～

ADR運営委員長 上 島 孝 雄

平成28年12月1日～2日 土地家屋調査士会館 会議室にて

日本土地家屋調査士会連合会社会事業部の進行により始まりました。進行は

1, 各土地家屋調査士会ADRセンターの運営状況について

日本土地家屋調査士会連合会社会事業部理事 徳永 哲様

2, 筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRの連携について

法務省民事局民事第二課

3, 土地家屋調査士会ADRセンターの取組の紹介

境界問題解決支援センター滋賀

4, グループ討論（5グループ）

上記の内容で行われました。

1, については、土地家屋調査士会は全国50会で、認証を得た会は現在22会とのことでした。長野会は認証を得て、現在運営しております。各会の運営について、**a** 受付面談（事前相談）の形態と、それに対する無料、又は有料で行っていてそれぞれの対応をしていました。**b** 調停手続きにおける応諾交渉の対応は？特に気をつけていることの意見交換をしました。**c** 担当者（関与者）の研修内容、年間の研修回数（1～2回が多数）、**d** センターの広報活動として、どのような事を実施しているか（パンフレット、リーフレットを官公庁の窓口に置いていただく・無料相談会でのリーフレット配布・各種イベントでのリーフレット配布・他団体の相談会

への参画・法テラス協議会での広報活動・ラジオ、テレビ広告の少数あり）当会も同様に毎年行っている事です。**d** センターの運営資金は？財政上、一般会計からの繰入であり、財政上問題があるか？約3分の2は問題なしとの回答あり。**e** ADRセンターの運営について、役員からの声として、積極的に運営すべきとの意見がほとんどであった。内容は、社会貢献事業としてとらえている。広報活動としてとらえている。調査士会として唯一の収益事業としてとらえている。ただし、反対意見も少数ありました。**f** ADR代理権の活用について、その利用が少ない状況の理由は何であるかと思われるか？弁護士との共同受任が困難である。境界紛争に関わりたくない。事業経営としては成り立たない。等の意見あり。

2, についての筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRの連携については、連絡協議会を設置しているかについては、60%の会がしているとの回答あり。そこから発展して、筆界特定とADR殿合同相談会の開催しているかとの問いがありました。

開催の数字は今回はっきり明示されなかったが、ほとんどの会が合同相談会の必要を考えていると答えていました。当会は、既に開催してきており、筆界特定・ADR連携連絡委員会の松澤浩一郎委員の報告が会報に載っている通りです。

3, については、滋賀会の現状報告でした。

4, のグループ討論は、それぞれに抱えている意見交換をいたしました。

長野会は下記のとおりです。

ご存じのとおり認証を受けております。

相談業務、調停業務は全て有料ですが、相談手数料は、5,000円・調停申立手数料は、10,000円の今年度見直しました。おおむね相談・調停を申し込んだ方々からは使いがってが良いとあっていただけたようです。今年度は、現在相談から調停へ進んだ業務が2件あります。平成28年から始まりました「法務局・土地家屋調査士のADRとの合同相談会」は順調に行われております。ほとんど毎回相談者が来ておりま

す。この部分については、筆界特定・ADR連携連絡会委員会の松澤光一郎委員からの会報での報告のとおりです。関与者研修についても基本をロールプレーにおいて毎年繰りかえして行っています。

課題は委員が毎年手作りで行っております。

最後にこのような会同が行われるのは、2回目と言っておりましたが、実質的にはADRセンターが立ち上がったからの意見交換は連合会としても今回が初めてでは無いかと思います。ただ、各会がそれぞれに将来にむけて思考して運営しています。連合会として意見交換の場を是非又設けて頂き、共に進んで行くことを望んで報告と致します。

「土地家屋調査士の行う無料相談会」の報告

社会事業部長 田 口 正 幸

昨年の11月から12月にかけて、県下9支部（上田支部は、法14条地図作成業務と重なったため今年開催予定）において「土地家屋調査士の行う無料相談会」が開催されました。

携わっていただいた会員の皆様に感謝申し上げます。

本年度も長野県土地家屋調査士の主催による「土地家屋調査士が行う無料相談会」を松本支部の3つの市と5つの村を対象に開催いたしました。11月20日(日)午後13時から松本勤労者福祉センターで松本支部の会員11名により対応いたしました。

松本市9名、安曇野市1名、塩尻市1名、麻績村1名の合計12名の相談がありました。今回

なかでも、松本支部は12名の相談者が訪れるなどして大盛況でしたので、松本支部の田中昇支部長よりコメントをいただきました。また、結果分析表も作成いたしましたので、ご覧ください。今後も、無料相談会は継続すると思われるので皆様のご協力をお願いいたします。

松本支部長 田 中 昇

も広報、市民タイムスへ掲載をお願いし、土地家屋調査士及びその制度の知名度を向上させるため、市民の皆様への良いPR活動の機会となったと思います。

相談会の少し前に依頼された仕事の境界立会へ行ったときに土地の所有者が市民タイムスの記事を持っており、今相談会へ行こうか考えていると言っていました。会場へ来る人以外であっ

でも結構記事を見ていてくれると思いました。

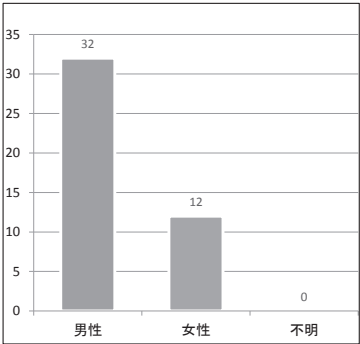
以前参加した「法務局休日無料相談所」のときにも、支局長が「相談者がゼロであっても毎年開催していく」と言われていました。同じ時期に同じ場所で継続して行って行くことが重要

であり松本地域全体で十数名の相談者であってもこれから先気軽に相談に訪れていただけることを望んでおります。

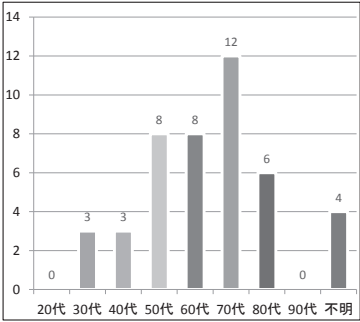
平成27年度 土地家屋調査士の行う無料相談内容分析表

■性別				
相談者	男性	女性	不明	計
1 長野市会場	5	1		6
2 飯山市会場	3	0		3
3 上田市会場				0
4 佐久市会場	5	0		5
5 諏訪市会場	6	2		8
6 伊那市会場	2	1		3
7 飯田市会場	2	1		3
8 松本市会場	6	6		12
9 木曽町会場	0	0		0
10 大町市会場	3	1		4
合 計	32	12	0	44

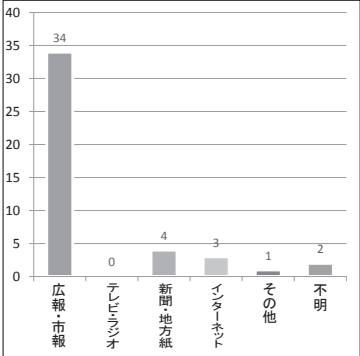
* 注記
・上田支部は、期間を変更し開催予定。
・木曽支部は、相談者なしでした。



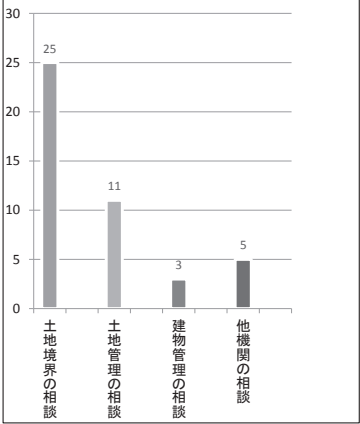
■年齢										
年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不明	計
1 長野市会場				3		1	2			6
2 飯山市会場			1		1	1				3
3 上田市会場										0
4 佐久市会場		1		2	1	1				5
5 諏訪市会場		1		1	1	1	2		2	8
6 伊那市会場					1	2				3
7 飯田市会場				1	1	1				3
8 松本市会場		1	1	1	3	3	1		2	12
9 木曽町会場										0
10 大町市会場			1			2	1			4
合 計	0	3	3	8	8	12	6	0	4	44



■認知手段							
広告手段	広報市報	テレビラジオ	新聞地方紙	インターネット	その他	不明	計
1 長野市会場	5			1			6
2 飯山市会場	3						3
3 上田市会場							0
4 佐久市会場	3		1	1			5
5 諏訪市会場	5			1		2	8
6 伊那市会場	3						3
7 飯田市会場	3						3
8 松本市会場	9		2		1		12
9 木曽町会場							0
10 大町市会場	3		1				4
合 計	34	0	4	3	1	2	44



■相談内容					
相談内容 会場別	土地境界問題に 対する相談	土地管理に 対する相談	建物管理に 対する相談	他機関該当と思 われる相談	相談件数合計
1 長野市会場	5		1		6
2 飯山市会場	1	2		1	4
3 上田市会場					0
4 佐久市会場	3	1		1	5
5 諏訪市会場	4	4			8
6 伊那市会場		1	1	1	3
7 飯田市会場	1	1		1	3
8 松本市会場	8	2	1	1	12
9 木曽町会場					0
10 大町市会場	3				3
合 計	25	11	3	5	44



広報部より一日行政相談所協力のお礼

広報部長 西 山 登美男

ご苦勞様でした。平成28年6月より11月11日まで皆様にご協力いただきました、1日合同行政相談所が終了しました。

県内5か所で相談所を開設いたしたところ378件の相談があり、内土地家屋調査士関係が17件でした。

複雑化した現在、気になることが1つでも有ればストレスが溜り、不愉快な人生を送らなければなりません。特に専門性がある部門では一寸した悩みも過大に考え、色々に発展して悩めます。

土地家屋調査士として専門知識を生かし、国民からの悩み、疑問、苦情に応える事も重要な職務の1つと考えております。毎年開催予定のようです。これから協力していきたいと思います。皆様のご協力に感謝しお礼申し上げます。有難うございました。

総務省の長野行政評価事務所長より参加協力のお礼と結果内容が来ましたのでご報告いたします。

政治連盟に加入しましょう
政治連盟は調査士制度発展のために
力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 上 原 兼 雄
〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2
電 話 026-232-4566
F A X 026-232-4601

長野高専キッズサイエンス2016の見学について

広報部 濱 登

平成28年11月3日の秋晴れの中、昨年に続き長野支部の皆さんが出展するキッズサイエンス2016の見学に行ってきました。

長野高専の各教室を使い、43の団体が参加し、多岐にわたる自然と科学の体験・工作・展示等の出展がされていました。

開場は9時30分でしたが30分前には、予約券を求めて長蛇の列ができ、参加されているのは小学生連れの親子さんがほとんどでした。

長野支部が行う実施場所は2階の東端の教室と、そこから見渡すことができる、中庭を使用していた。

- 内容は、
- 1、光波を用いた宝さがし
 - 2、GPSを用いた宝さがし
 - 3、平板によるお絵かき
 - 4、光波による距離当て



の4件ですが、1、3、4については昨年も実施しており、今年はGNSSを使用した宝さがしを加えたとお聞きしました。

トータルステーション及びGNSS使用によ

る、宝さがしは前もって中庭にキャラクター商品を埋めておき、逆打の要領で探し当てます。トータルステーションの場合は、保護者が器械側でミラーは子供が持ち、トランシーバーにより左右、前後に誘導するのですが、さがし当てた時の子供の笑顔と喜ぶ姿は印象的でした。



教室で行った、アリダードによる平板測量も、他と同じように人気があり、途切れることなく、アリダードを覗いていました。

去年は家の形だけだった様ですが、今年は煙突が加わりその絵（図）は、おみやげに持っていけました。実際に絵になると楽しいもので、

感動している様子がよく分かりました。

今回の出展により、測量ってなに？という発想から、土地家屋調査士の仕事ってなに？と少しでも繋がれば大変広報に役立つと感じました。



出前講座は有力な広報活動だと思います。

企画立案から出展まで、ご苦労いただきました、長野支部支部長以下役員の皆様、大変お疲れ様でした。



長野高専キッズサイエンス2016出展報告

長野支部 北 條 誠 治

去る11月3日文化の日、子ども達・親子連れに開放する科学イベント長野高専キッズサイエンス2016が開催されました。長野県土地家屋調査士会としては、長野支部支部長以下役員が中心となって参加し、2015年から2度目の出展です。穏やかな好天に恵まれ、来場者の一番乗りは7時過ぎにはやってきており、予約券受付の9時15分には会場入り口前に長蛇の列が伸びていました。来場者は1800名、スタッフが231名の合わせて2,031名の参加者があったそうです。

今年の展示内容は、トータルステーションとGNSSの逆打ちを使って地中のキャラクターグッズを見つける「宝探し」、「平板を使って絵を描こう」、トータルステーションを参加者が操作しての「距離当て」体験を行いました。

私はGNSSの逆打ちを使った宝探し体験を担当しました。親子でアンテナとタブレットを持ち、画面上の小数点表示をメートルで読みながら移動して宝物に近づいていくため、小学5年生ぐらいからの参加者が一番楽しめたのかなと思います。小学6年生の男子とお父さん、お母さんがタブレット画面上の座標の変化をすごい、すごいと目を輝かせている姿。建築をやりたいという男子がお母さんとトータルステーションを操作しながら熱心に説明に聞き入っている姿を見ていると、参加の小学生の中で将来この日の記憶が勉強などにつながっていく人もいるのではないかと感じました。トータルステーションを使った宝探しは、年齢を問わず楽しめ、イベント終了の午後4時まで楽しそうな

父母兄妹の笑顔がありました。平板で絵を描こうでは、昨年からバージョンアップした三角屋根の上に煙突を増やした図形を描く家族の分担作業で、子供たちが次々と体験し大盛況でした。山の上の鉄塔を視準すると子供が「おっ！」と声をあげます。お母さんが「見せて見せて」と家族みんなで順番に覗きます。普段、道で見かける測量の機器で何をやっているのかなという素朴な疑問から実際に体験し、興味をもってもらうものとなったと思います。来場者のみなさんにとって北を意識して動いたり、距離を歩測することも新鮮で、小学生の男子は自分の身長

を使って距離の見当をつけている姿に周りにいた大人たちも大笑いしていたそうです。全体で43テーマがある中、調査士会のブースにも延べ200名近くの来場者があったように思います。

夜の打ち上げでは次回にむけての展示内容について盛り上がり、これまでの室内展示に加えて前庭での自動追尾を使った調査士による逆打ちデモンストレーションの公開見学のアイデアが出ていました。

測量から土地家屋調査士への広報、認知を広められるイベント参加であると実感しています。



詰将棋

第26回



※解答は39ページにて掲載
(長野支部 北原匡尚)

【第1図は初期局面】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
							飛	羽	皇	一
									王	二
								歩	歩	三
							飛			四
								桂		五
										六
										七
										八
										九

▲ 先手 飛金桂
□ 後手

支部だより

習うより慣れよ

飯山支部 中 澤 利 夫

長い間家を留守にしていたが、退職後、生まれ育った故郷に帰り、少しばかりの畑に野菜を育てて20数年が過ぎた。

健康づくりにと考え、朝食前の涼しい時間に農作業をしてきた。

始めは、農業の講習会に出席したり、農業に関する本を購入して栽培していたが、「習うより慣れよ」で、たびたび経験して慣れ親しめばよく理解でき、自分のものとすることができた。

収穫した自然の恵は、専ら自家用であるが、子や孫たちに配ったり、知人におすそ分けをしたりしている。

去年は、長雨や日照不足、台風の接近などで影響を受けたが、気象変動が年々激しさを増すのではないかと報道されている。

また、高齢化から「耕作放棄地」が増加していると言われているが、当地方も目立つようになってきた。

自分の健康は自分で守るということで始めた野菜づくりであるが、「八十の坂」も半ばを越えたので、自分の体と相談しながら無理をせず「再生不能な遊休農地」とならないよう楽しんで続けたいと思っている。

上田支部の近況報告

上田支部 佐 藤 進

平成28年も4分の3を過ぎました。暑い夏も終わり、過ごしやすい季節を通り越し、朝夕寒さを感じるようになりました。

皆様もご存知のとおり、本年度、当上田地区は14条地図作成業務を行っております。支部会員30名のうち公嘱社員18名と佐久支部、長野支部所属の公嘱社員が4班にわかれてこの業務に従事しております。日常の各事務所の業務もある中、皆様日程を調整しながらの作業です。なにぶん上田地区では初めての事ですので、班長をはじめ手探り状態で始めました。（私は昨年

長野地区で少し経験しましたが余り身についておりませんでした。）

事前準備、現地踏査、一筆地立会、境界標設置を行い、現在、境界測量、点間測量を行っているところです。市街地で建物が密集していて測量が困難なところでも、3人寄れば文殊の知恵ではないですが、何とか作業を進めております。

又、幅8mほどの用水路の中に補助基準点を設けなければならない場所もありました。幸い9月の終わりに水かさが減り、事なきを得まし

たが私自身、初めての経験でした。

上田駅周辺の商業ビルの間には大量の鳩の糞があり、JRの実測図に基づくとその下に金属鎮があるはずだとのことで、掘り起こしたりもしました。確かにありました。苦労話は尽きません。そんなこんなで10月末までに縦覧用の地積測量図作成に向けてがんばっております。

この作業の中で先輩の先生方の立会時の話術、測量技術等を直に拝見することで、私自身大変

勉強になりました。

上田は今、真田丸ブームで大変な賑わいです。こんなに人が来たのは、徳川の大軍勢を撃退したあの上田合戦以来の出来事だと、誰かが言っておりました。その人通りの中で作業をしていると、観光客に上田城の行き方や、おいしい蕎麦屋の場所など聞かれます。作業の手が止まりますが、丁寧に説明いたしております。

以上上田支部の近況を報告いたしました。



測量風景



立会風景

諏訪支部研修旅行 古都のみ仏を訪ねて

諏訪支部 原 眞 治

諏訪の御柱は7年に1回、諏訪支部の研修旅行は2年に1回。今年は丁度重なり各地の小宮祭がほぼ終わる11月6日、7日に設定。また行き先も諏訪大社の氏子として神様一辺倒から一変、古都奈良への御仏詣となりました。

敬虔な気持ちで訪ねたいとのことでアルコール類は少なめに押さえたのにもかかわらず、信州から奈良までの道のりは長く、酩酊するもの若干名。しかし、この世の極楽と言われる宇治平等院で川向の庭園から阿弥陀如来を拝み気持ちを一新。ついで奈良興福寺では修学旅行で見た五重の塔、5mもの千手観音と阿修羅像を間

近で見て感激。

奈良駅近くのホテルで一泊し、翌日も晴天に恵まれ東大寺・薬師寺をまわる。東大寺周辺は観光客多し。鹿也多し。動物の本能でわかるのか日頃から鹿といえば食材としている我々の所へは鹿も近づかず、中国人と思われる観光客へ擦り寄っている姿に、最近の世界の経済状況を感じる。信州では農作物を食い荒らすやっかいものでも、ここ奈良では神様のお使いとして大事にされているのを見ると人間と同様、生まれ落ちたところにより一生が決まってしまう格差社会を想像してしまう。東大寺では修学旅行で

見たときも驚嘆したろうが、歳をへてもただただ仏の大きさに圧倒され鑄造したときの苦勞と権力の大きさがしのばれる。

次いで薬師寺へ。ここは意外と観光客が少なく、かつて修学旅行で聞いたお坊さんの法話も聞くことができた。当時は高田後胤師の話しに感激したが（何を聞いたかは覚えていない）今もなお続いていることにびっくり。1日に何十組もの観光客に法話されているようで、だじゃれも含み流暢な説明に感心。写経による寄進をすすめられ（これが本当のねらいでしょうが）多少でも悪業を感じている煩惱衆生のわれら一行もすすんで寄進された次第です。瑠璃光薬師

如来と両脇の日光・月光菩薩をありがたく拝み奈良を後にしました。日本の尊い御仏を見学し、自らを振り返り心清らかにし、また会員の親睦を深める2日間でした。



薬師寺にて記念撮影

飯田支部会員の減少・高齢化に思う

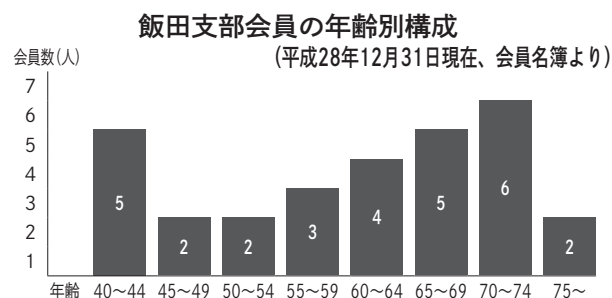
飯田支部 古 田 和 司

支部長より、次号の「会報ながの」の原稿依頼が来ているので書くようにとの依頼と言うより、指示がありました。9月の支部行事「ボウリング大会・親睦会」については、前号に仲田さんが書いているし、支部研修会・新年会は原稿締め切り後だし、何を書こうかと考えました。

そこで飯田支部会員の全員が漠然と不安に思っている、「会員の減少・高齢化」のことにについて整理してみようと思います。新年号には、どうかと思うテーマですが。

飯田支部で最後に新入会員が入ったのは再入会を除くと、平成21年でそれ以降会員の増加はなく、支部会員の減少・高齢化が急速に進行しているところです。飯田支部では、「中央新幹線用地業務受託団」の三役等もありここ数年は支部役員等の将来の構成を考えると不安を感じてきました。

そこで現状を整理し目に見える形にしようと、会員名簿の生まれ年から昨年末の年齢を元に、5歳ごとの年齢構成のグラフを作成してみました。



5年後、10年後、飯田支部の会員は何名になるのか、そして若い会員が増えていないとすると、と考えると心配になるところです。調査士が不足になれば、新たに目指そうという動きも出ては来ると期待はしていますが。

法務局には、調査士のPR、調査士を目指そうといったポスターが貼られています。さらに土地家屋調査士の認知度を上げる努力が必要

かと思えます。

日常の業務を通じて私たち土地家屋調査士は、このような仕事をして社会に貢献しているのだ…という広報をそれぞれが少しずつ、自分に来る形でしていかなければならないかと考えま

す。

他の支部の様子は分かりませんが、全県的に会員の減少が続いており若い新人が増えてほしいと思います。

支部企画表示登記研修会報告

大町支部 郷 津 哲 雄

大町支部では毎年10月中旬のキノコの時期に支部単独事業である「表示登記研修会」を開催しています。研修会後は「キノコ会」と称する慰労会を行います。

今年は10月21日金曜日の午後3時から行い、支部会員12名全員が参加しました。会場は毎年大町支局の会議室をお借りして行っています。

長野地方法務局と本会の表示登記研究委員会の研究成果が充実してきているため研修課題は少ない状況ですが、前もって会員から研修課題を寄せていただき支局の表示登記官から回答をいただいたり、調査報告書や申請書作成上の注意点等ご教示をいただいております。

まず、支局長さんの挨拶とご講義をいただき、統括登記官さんからもご講義をいただきました。

今年は支局長さんからは不在地主や空き家問題などのスムーズな解決を図るために、相続登記推進の啓発が必要で調査士会、司法書士会の両支部長と市町村役所を訪問しビラ配布し、啓発を依頼した報告もありました。

また、オンライン登記のメリットのお話があり、われわれ調査士のオンライン登記推進を要請されました。

統括登記官には成年後見制度に関してのご講義をいただきました。

高齢化社会の進行で隣地立会い等我々の仕事にも将来は関わりが多くなると考えられます。

表示登記官からはオンライン申請利用促進と申請時の注意点及び図面類の線や文字の明瞭記載の要請がありました。

また、筆界特定について制度利用状況や利用に至った経過のお話がありました。

中には、調査士の態度が悪くて筆界特定申請になった例など、耳の痛いお話もありました。

調査士が隣地立会いで連絡が取れなくて筆界特定を申請した例など実務経験に基づいたいろいろなお話を聞くことが出来ました。

研修会後のキノコ会は会費制で近くの料亭で毎年行っています。講師からも会費を頂戴して出席していただきました。夜の部の慰労会は有意義な研修の場でもあります。毎年楽しみの行事となっています。





会報200号発行によせて

長野支部 西 澤 元 弘

「会報ながの」発行が200号を迎えた事をお祝い申し上げます。長年、会の発展を支えた大事な会報であったと思います。本会と会員を結ぶ貴重な冊子でしたが、ネット社会を迎えた今では、ある意味不要なものとなっているのかもしれない。会費の無駄遣いかとの思いもありますが、会からの情報伝達だけに止まらず、会員から寄せられた記事を写真と活字で、手元に置いて何時でも見ることができるという喜びもあります。

私が編集を受け持ったのは長引く不況の最中、平成13年の夏から平成15年の春迄の間です。その期間中にB5サイズ様式が、平成14年1月

からA4サイズに変更して見栄えの良い会報となった事は嬉しかったです。それが今まで続いています。5月は総会がある為除き、その他の奇数月に隔月発行されていました。原稿集めと校正が大変。編集が終わり印刷が上がったものを更に校正するのですが、活字を読んでみると少々間違いがあっても気付かないですらすら読めてしまうので大変な気遣いです。県内各地から来てくれた編集委員の皆様がそれぞれ優秀な方々で、特に女性が一人居てくれて、彼女の語学力、注意力は大変優れており本当に助かりました。

会報200号発行によせて

長野支部 青 木 哲 郎

私は会報150号から166号まで合わせて17号の編集を担当しました。153号までは年5回の発行でしたが、154号（平成16年春）から年4回の発行になりました。

より多くの会員に読んでもらえるよう編集委員がアイデアを出し合って内容の工夫につとめ、「他会の会報から」シリーズ、有志会員の投稿による「一口質問箱」シリーズ、「異色調査士NAGANO」シリーズなどを企画しました。当時長野会と親交があった連合会長や連合会事務

局長から内容の濃い寄稿をいただいたこともありました。

当時は大きな変革期でした。任期を終える166号（平成19年春）の編集後記に、私はこんな一文を残していました。「編集委員長として4年間会報の発行に携わってまいりましたが、本号をもって任期を終えます。4年前といえば…全筆測定の義務もなかった、街区基準点もなかった、93条調査報告書もなかった…あの平和な時代が、今は懐かしい。」

会報200号発行によせて

木曽支部 奥 原 一 吉

会報200号発行おめでとうございます。

200号発行まで、脈々と編集に携わってきた関係者の皆様方に敬意を表し、一時期だけでも関わりがありました者として、感謝申し上げます。

私は、平成19・20年度の2年間、第167号から174号までの8刊に携わりました。

当時は、ただただ先輩の築き上げてきた会報発行という事業を、途絶えることなく努め、次の方に引き継がなければという思いの2年間でした。

季節ごとの表紙の写真から始まり、内容構成

と原稿依頼、原稿が集まるとその校正チェックと、非才の私にとっては大変な作業でした。

幸い優秀な編集委員の皆様方がいたおかげで休刊となることも無く、無事2年間を終えることができました。

今日日、電子機器の発達により連絡事項は、メールで良いのではとか、情報のスピード感に欠けるとかいろいろな意見があります。

広報の一環として、現在のスタッフの皆様方にはご検討のうえ、益々充実した紙面となることを期待しております。

会報200号発行によせて

長野支部 武 田 尚 之

新年明けましておめでとうございます。また、「会報ながの」200号発行おめでとうございます。次号は201号ということで、漫画「こち亀」のギネス記録（200巻）を抜くのかと馬鹿みないなことを一瞬考えてしまいましたが、長きにわたり会報を発行し続けてこれたのは、歴代広報部・編集委員の諸先輩方をはじめ事務局の皆様のご尽力があつてのものと感謝しております。

本原稿の依頼を頂戴し、題材は自由にとのことでしたので、過日鑑賞した映画「君の名は」についてレポートを。とも思いましたが、会報とは全く関係ないどころか、いい歳したおじさんの感想など誰も聞きたくはないだろうと考え改め、私が編集委員だった頃のことを思い返してみました。

編集委員となった当時調査士会入会3年足らずの若輩者ではありましたが、調査士会館にて

編集作業を行う中で、自分は組織に属しているのだと実感した記憶があります。土地家屋調査士は一個人として業を行う職種ではありますが、その基盤にある調査士会を個々の調査士が協力して運営していかなければならないのだと、恥ずかしながら初めて考えさせられた機会であったように思います。また、東京での日調連公開シンポジウムや中条村の測量機器資料館「はかりの館」に取材に行く中で、多くの先輩諸氏の皆様と話をさせていただき、とても貴重な経験をさせていただいたと思っております。

ペーパーレス化が進む昨今、会報もどのような形になっていくのかは分かりませんが、長野県土地家屋調査士会の一会員として、また、会報編集に携わった者として「会報ながの」が300号、400号と発行され続けることを願っております。

会報200号発行によせて

副会長 猪 飼 健 一

この度会報200号を記念して歴代の編集に携わった者に会報作成の思い出を投稿するようご依頼いただきました。平成25年～26年に広報部長の立場で会報編纂に携わりましたので当時の編集作業にいくつか自分なりのアイディアを出したことがあります。その中で司法書士会から寄稿いただいたこと、測量機器販社からシステム関係の記事をいただいたこと、編集委員によるイベント出張取材を何度か実施したことを思い出します。

これまで歴代の会報編纂に携わる方々の様々なアイディアが時代の特徴を醸し出していますが、おそらく毎回苦労されているのは会員の皆

様に記事のお願いをすることの心苦しさと、マンネリ化をいかに防ぐかだと思います。ネット社会だから冊子の会報はいらないのじゃないか、という意見を度々耳にすることがあります。しかし皆さん本会のホームページをどのくらいご覧になっているのでしょうか。役員の義務としていかに全会員に迅速かつ正確に情報提供を行うかいつも悩ましいことですが、コストがかかる紙による配付が最も確実で目に見える手段であるはずです。これからも会報「ながの」編集委員の方々の素晴らしい発想と会員の方々の楽しい投稿記事に期待します。

会報200号発行によせて

長野支部 北 條 誠 治

会報ながの200号発行、誠におめでとうございます。

記憶に新しい平成26年夏号から平成28年新年号までの会報編纂に携わりました。編集委員としての2年間に皆様からの寄稿文を読み返す機会を頂き、読み返すたびに諸氏、諸先輩の想いが伝わってきまして、編集委員の醍醐味を味わいました。編集会議での広報部役員の方々との交流も大変良い思い出です。

長野、静岡、新潟、山梨の隣接4県土地家屋調査士会による第1回『Ⅷ系サミット（現Ⅷ系防災会議）』に取材兼議事録作成者として同席させて頂き、防災の先駆的取組をされている静岡会の米澤会長（当時）の基調講演を拝聴する機会に恵まれました。

入会した際に頂いた土地家屋調査士制度制定

60周年記念特別号が深く印象に残っています。

「歴代会長に聞く」を読み、会報が調査士の志をつなぐ役割を担っていると強く感じました。寄稿文がどれも素晴らしいのは言うまでもなく、傘寿をお迎えになった先生方の寄稿や、我が会のレジェンド、表彰記念寄稿などを楽しみにしています。

地理的に広い長野県のお他支部の様子や各種研修会の報告などを知り、参考にできるのも会報のおかげだと思います。会報のますますのご発展をご祈念申し上げます。

第26回詰将棋の解答

【第1図】より…

- 1手：▲3二飛成 2手：△同 銀
 3手：▲2二飛 4手：△同 玉
 5手：▲3四桂 6手：△3一玉
 7手：▲4二金 【第2図】

【第2図は▲4二金まで】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
△							王	桂	王	一
△						金	銀			二
△								歩	歩	三
△							桂			四
△								桂		五
△										六
△										七
△										八
△										九

▲ 先手 なし

編 集 後 記

平成27年度に会報編集委員を拝命し、平成28年度は会報編集委員長としてこの記念すべき『会報ながの』200号に係らせて頂けたことに喜びを感じております。

色々な迷惑を各所にばら撒きながらもなんとか会報が発行出来ているのは、一重に広報部長をはじめとした各委員の皆様及び事務局のお力添えやサポートがあつてのことです。心より感謝申し上げます。

こうして自身が会報編集に携わらせていただき、文章校正などの折に会員の皆様からの寄稿文を熟読する中で、以前は主に情報提供の場として読んでいた会報のとらえ方が変わってゆきました。各寄稿文はただの「情報」ではなく、日々の調査士業務に忙殺される中で推敲して書かれた文章であり、同じ土地家屋調査士として共有できる体験や思いであつたり、心がほっこ

りするような日常を伝えてくれる「生の声」であることを改めて感じ、毎回楽しみに拝読させて頂いております。

そしてこの200号発行までに要した66年という歳月の間、この『会報ながの』、ひいては土地家屋調査士会を繋いでいくために、諸先輩方をはじめ、歴代会報編集委員、事務局の皆様のされた苦労や功績にただただ頭の下がる思いがします。

小生は本号をもって会報編集委員長の任を降りることとなりますが、この場をお借りして皆様に御礼申し上げます。ありがとうございました。これからも皆様からの寄稿を楽しみにしておりますので、『会報ながの』がこの先も永く続きますようご協力いただければと存じます。

会報編集委員長 小池 悠

訂正とお詫び

会員の皆様へ、会報第199号のなかで「80歳を迎えて」の記事で三島武士会員の所属支部を伊那支部と致しましたが、正しくは飯田支部でした。またせっかく原稿をお寄せ頂きました会員のなかで、199号に間に合わない記事があつたこと、など広報部ならびに会報編集委員会として会員の皆様に大変ご迷惑をお掛けしました。今後このような事が無いよう努めますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

広報部長 西山 登美男

会報ながの第200号

平成29年3月1日発行

発 行 長野県土地家屋調査士会
会長 松 本 誠 吾
編集者 広 報 部
印 刷 中央プリント(株)

〒380-0872
長野市大字南長野妻科399-2
T E L 026 (232) 4566
F A X 026 (232) 4601
URL <https://www.nagano-chosashi.org/>
E-Mail naganolb@nagano-chosashi.org



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO